

京都市選挙管理委員会告示第26号

平成24年10月21日執行の京都市農業委員会委員一般選挙における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間並びに期日前投票所の対象となる選挙人は、次のとおりです。

平成24年10月12日

京都市選挙管理委員会
委員長 國枝 克一郎

選挙区	期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間	期日前投票所の対象となる選挙人
	所在地	施設の名称		
第1区	京都市北区紫野東御所田町33番地の1	北区役所	平成24年10月13日から 平成24年10月20日まで	第1区選挙区の選挙人名簿に登録されている者
	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2	左京区役所		
第2区	京都市南区西九条南田町1番地の3	南区役所	平成24年10月13日から 平成24年10月20日まで	第2区選挙区の選挙人名簿に登録されている者
	京都市右京区太秦下刑部町12番地	右京区役所		
	京都市西京区上桂森下町25番地の1	西京区役所		
第3区	京都市山科区榎辻池尻町14番地の2	山科区役所	平成24年10月13日から 平成24年10月20日まで	第3区選挙区の選挙人名簿に登録されている者
	京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所		
第4区	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1	右京区役所京北出張所	平成24年10月13日から 平成24年10月20日まで	第4区選挙区の選挙人名簿に登録されている者

(選挙管理委員会事務局選挙課)